

知っていますか歯周病！一歯周病を予防しようー

歯周病とは、歯を支える歯周組織が破壊される病気です。成人の約7～8割の方が罹患していますが、本人の自覚なく進行してしまいます。

下の表を確認してみましょう。1つでも当てはまると歯周病かもしれません。



チェック!

こんな症状はないですか？

- 歯磨きのときに出血する
- 調子が悪いとき歯茎が腫れる
- 浮いた感じがする
- 歯がグラグラする
- 最近歯が長くなった
- 歯茎を押すと膿が出る
- 起床時の口の中がネバネバする
- 口臭が強いと言われる

歯周病は、さまざまな病気と関連するとされています。

▼歯周病予防をしましょう

- ①プロケア・・・歯科医院で定期的に歯のクリーニング
- ②セルフケア・・・家で歯ブラシ、歯間ブラシ、フロスを使用して歯の汚れをしっかりと落とす。

2つとも重要な予防方法です。お口の中の状況を把握するにも、一度歯科医院を受診していつまでも健康な歯を保っていきましょう。



▼歯周病検診を受けましょう

本年度からの歯周病検診は、40、50歳に加えて妊婦の方も推奨対象です。妊娠中は唾液がねばねばしてきて食べかすが残りやすくなったり、女性ホルモンが増えて歯周病菌が増えやすくなったり、つわりによる歯みがき不足が起こりやすくなるなど歯周病のリスクが高くなるためです。



「高島市文化財保存活用地域計画」が文化庁長官認定を受けました

教育委員会広報

文化財課 (25) 8559

市に伝わる数多くの文化財を守り、次の世代へ伝えていくため、令和2年度に作成した「高島市文化財保存活用地域計画」が、文化庁長官の認定を受けました。ここでは、計画に掲げた

方針と、予定している主な措置(事業)を紹介します。今後は計画に基づき、市民の皆さんと共に、地域の宝である文化財を守り、生かしていくことを目指します。

○文化財の保存と活用に関する方針

- ▼文化財の状況把握と調査を進める
- ▼文化財の保存と継承を進める
- ▼文化財の魅力の発信・活用を進める



○予定している措置(事業)

🔍 状況把握と調査

- 指定文化財確認調査
- 未指定および未調査文化財状況把握
- 未整理文献資料整理調査

🤝 保存と継承

- 朽木池の沢庭園の保存整備事業
- 旧秀隣寺庭園の保存整備事業
- 文化財収蔵庫環境整備事業

📢 発信と活用

- 「たかしま歴史楽」開催事業
- 文化財案内看板の設置
- SNSを活用した情報の発信

👤 関連文化財群*

- 古代王権関連資産維持管理事業
- 高島の知恵と技・発見復活事業
- 清水山城館跡の保存管理事業

*関連のある複数の文化財をつないで設定した「継体大王出生の地」、「都とつながる山・川・道」、「高島七頭と城館跡」、「中江藤樹の教え」、「湖辺の祈りと暮らし」の5つのストーリー(文化財群)。

これからの高島を担う人づくり

先日、高島高校の創立100周年記念式典が開催され、出席をさせていただきました。式典中、何十年ぶりかで校歌を斉唱し、自分自身の高校生活の思い出にひたるとともに、創立100周年の重みと生徒数の著しい減少を改めて実感するひと時でもありました。

少子高齢化で加速する人口減少に歯止めをかけるためには、若い世代の人たちに「将来、高島市に住みたい・住み続けたい」と感じてもらうことが重要です。地域をつくるのはそこに暮らす人々です。地域を愛する人材を育てるためには、私たち大人がさまざまな形で子どもたちの成長に関わり、その関わりをとおして高島市で暮らすことの魅力をしっかりと伝えていくことが大切だと考えています。

そのため市では、若い高校生の皆さんが、それぞれに自分の

将来の職業や働き方について少しでもイメージを膨らませていただくことができるよう、安曇川高校、高島高校の1年生の皆さん全員を対象に、市内の事業所で実際に働かれていますの方々と対話できる機会を設けています。

この事業には毎年、多くの事業所からさまざまな職種の方々にご参加いただいております。高校生の皆さんに市内にはどのような就職先があり、どのような働き方ができるのかを紹介する機会にするとともに、そこで働く人々がどのような思いや熱意をもって働き、社会に貢献しているのか知ってもらうことで、自分が生まれ育った地域への愛着を深めていただけるものと期待しています。

福井正明

市長雑記



骨髄移植等にかかる費用の一部を助成します

骨髄等の移植およびドナー登録の推進を図るため、骨髄・末梢血管細胞の提供にかかる費用の一部を助成します。

ドナーに対する助成

▼対象 次のすべてを満たす方

- ①日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業にドナー登録を行い、骨髄等の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けている方
- ②骨髄等の提供を行った日において、高島市に住所がある方
- ③他の地方公共団体および企業・団体が実施する同種同様の奨励金、助成金等を受けていない方

▼助成額

骨髄等の提供にかかる通院、入院および面談等に要した日数に対し、7日間を限度に1日2万円を助成します。

事業所に対する助成

▼対象

助成対象ドナーが就業する国内の事業所(国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人および公立大学法人を除く。)

▼助成額

助成対象ドナーが骨髄等の提供のための特別休暇(ドナー休暇)を利用して骨髄等の提供にかかる通院等に要した日数に対し、7日間を限度に1日1万円を助成します。

申請期間

骨髄等提供日から1年以内

申請場所

健康推進課



◎申請に必要なものについて、詳しくはお問い合わせください。